

平成 27 年度第 3 回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

平成27年度第3回睦沢町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成28年 3月17日 (木)
開会 10時 閉会 10時58分
2. 会 場 睦沢町役場 3階 308会議室
3. 出席者 睦沢町長 市 原 武
睦沢町教育委員会 教育長 今 井 富 雄
教育委員 岡 田 弘 幸
教育委員 飯 塚 薫
教育委員 江 澤 友 子
教育委員 飯 塚 史美代
- (事務局関係)
- 総務課長 高 橋 正 一
教育課長 鈴 木 庄 一
教育課主幹 吉 野 清 久
教育課副課長 (中央公民館長) 田 口 佳 子
教育課副課長 (歴史民俗資料館長) 久 野 一 郎
総務課主幹 白 井 住三子
教育課主査 (生涯学習班長) 小 高 俊 一
教育課主査補 池 澤 竜 二
教育課副主査 中 村 正 典
4. 議決事項 (1) 睦沢町教育振興基本計画の策定について
(2) その他
5. 傍聴人 なし

【 午前10時 開会 】

吉野主幹 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今より、平成27年度第3回睦沢町総合教育会議を行います。

進行は、教育委員会教育課 吉野が務めさせていただきます。

始めに、市原町長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

市原町長 第3回総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日、一日と暖かさが感じられる季節となりましたが、教育長、教育委員の皆様におかれましては、日頃より、町教育行政の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。

また、小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針の策定並びに説明会等の実施におきましては、様々なご意見がある中ですが、今後も丁寧な説明等を進めていただきたくお願いを申し上げます。

さて、この総合教育会議は、教育行政の様々な課題に、首長と教育委員会が協議・調整する場で、今年度第3回目となります。

前回は、「教育大綱」について策定させていただきましたが、大綱の理念に基づき、教育委員会が定め、計画の遂行にあたる「睦沢町教育振興基本計画」の策定について、十分な協議を行い、意思の疎通を図りたいと存じますので、様々なご意見を賜りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

吉野主幹 ありがとうございました。

続きまして、今井教育長からご挨拶申し上げます。

今井教育長 ご挨拶を申し上げます。

3月10日に、睦沢中学校の生徒53名が卒業しました。明日は、土睦小学校と瑞沢小学校の合わせて55名の子供達が卒業いたします。夢と希望に溢れ未来に羽ばたく卒業生に心からのエールを送りたいと思います。また、町長からもご祝辞、励ましのお言葉をいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、本年度第3回目の睦沢町総合教育会議が開催され、こうして町長と私ども教育委員会が同じ席で教育問題について協議できますことは、大変嬉しいことであり、公務ご多忙の中にもかかわらず本会を招集くださいまして

ありがとうございました。

今回「睦沢町教育大綱」で示された、町の向こう5カ年間の基本方針に沿って睦沢町教育振興基本計画（案）を協議し、基本計画を決定頂ける機会を得ました。

これまで、教育委員会といたしましては、関係各方面からのご意見に加え町民からパブリックコメントもいただき、基本計画（案）となったものでございます。忌憚のない意見の交換をして決定の方向に進みますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

吉野主幹 続きまして、本日の出席者の紹介を行います。資料の2枚目をご覧ください、この名簿をもって代えさせていただきます。

それでは、本日の議事に移ります。議事の進行につきましては、睦沢町総合教育会議設置要綱第4条により、市原町長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

市原町長 それでは、議事進行をさせていただきます。

議題（1）「睦沢町教育振興基本計画」（案）については、「教育大綱」を基本に、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、策定することとなっております。前回の会議にて、新たに策定することとし、本年中にまとめることとしましたので、本会議を開催させていただきました。事務局の説明をお願いします。

鈴木課長 それでは、ご説明をさせていただきます。事前に配布をいたしております睦沢町教育振興基本計画（案）ですが、先ほど町長よりお話がありましたとおり前回の会議におきまして、町の振興計画を当初の計画の中で作成することが可能ですが、教育制度改革等が進み、教育委員会として新しく教育振興計画（案）を策定いたしました。最初に全体を説明させていただきたいと思いますが、「第1章 教育振興基本計画について」ですが、教育基本法第17条第2項を基に、地方公共団体は国並びに県の計画を参酌し策定するもので努力義務であります。国については、平成25年6月に第2期教育基本計画を策定し、県は新みんなで取り組む『教育立県ちば』プランを策定したものであります。これに基づき、町としては後期基本計画、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画はあり、これに基づき新たに教育振興基本計画

を策定することとしました。最大の目的は、教育大綱の基づくものでありますが、人こそが最大の資源であり、財産であるといっても過言ではありません。そのため、睦沢町の将来の発展を担う「人づくり」には教育振興こそが重要なものであることが大きな目標であります。生涯学習の重要性、学校教育のこれからの役割、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばして「人間力」の育成を図っていくのが大きな名目で取り上げております。

目次で概略を説明させていただきます。教育振興基本計画の策定の経緯、教育の理念等を第1章と第2章で明記させていただきました。10年後の子供達の考え方あり方を想定させたものであります。第3章の基本目標と重点施策が大きな内容になります。5つの基本目標と21の重点施策を掲げさせていただきます。

基本目標1 確かな学力と自立する力の育成ですが、町の課題であります、確かな学力の育成・伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育の推進・一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進・幼児教育、保育の充実から学校との連携を進めていく目標とさせていただき、重点施策として5つ掲げさせていただきます。

基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成ですが、知・徳・体であります、心の問題、いじめや生徒指導の充実図りたい、健康（幸）、体力の向上を子供達の健やかな体の育成を目指すものであります。

基本目標3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実ですが、4つの重点施策を掲げました。教育職員の資質能力の向上であり、人作りにはやはり人が一番大きな影響があると思います。学校再編に向けた取組と魅力ある学校づくり、子供達の安心・安全の確保、学習環境の整備・充実を目指そうと言うものです。

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上ですが、3つの重点施策を掲げさせていただきます。子供達には欠かせない地域の力を活用することと、家庭の教育力を上げるため、大きな命題であります。家庭教育支援体制の充実、地域の教育力の向上、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進、連携強化を図りながら進めていくものであります。ここで、土台となるものがしっかりとした形が必要ではないかと思えます。

基本目標5 生涯学習活動の支援と芸術・文化・スポーツの推進ですが、3つの重点施策を掲げさせていただきました。大きな目標であります「人間力の育成」には、生涯学習推進体制の強化で、本町においては各施設、文化芸術等が整っているわけですが、それをいかに活用していくのかが大きな課題であると思います。芸術文化の振興と伝統文化の継承は、町の素材を活用した心の中、芸術も大いに育てていく必要があると思います。スポーツに親しみ「健幸長寿のまちづくり」の推進は、身近にスポーツを楽しみ一人一人が健康（幸）について考えながら長い人生を作っていく認識を持って行きたいと考えております。

第4章といたしまして、資料編ですが、町の人口の推移は創生ビジョンからです。町いじめ防止基本方針、全国・学力学習状況調査やアンケート、生涯学習施設の利用状況などを掲載させていただきました。

この睦沢町教育振興基本計画（案）は、事前に配布しておりますので内容については説明いたしません、ご意見等があればお願いしたいと思います。

また、本日配布いたしましたパブリックコメントを実施いたしまして、ご意見をいただきました内容を基に修正させていただきました。内容については、担当よりご説明いたします。

市原町長 小高生涯学習班長。

小高班長 それでは内容をご説明いたします。睦沢町パブリックコメント実施要綱に基づき、2月2日から2月19日まで教育委員会窓口、町ホームページを活用して実施させていただきました。その結果、町民から3名、小学校教職員から意見要望等があり、教育委員会から回答することで検討を行いました。

本日、配布いたしました「睦沢町教育振興基本計画（案）パブリックコメントに対する回答」を作成いたしましたが、いろいろなご意見がありましたが、「字句等の説明が足りない」「目標値が高すぎる」など、それに対して、教育委員会として回答を示させていただきました。

また、要望等については、検討したり努力することで回答します。この回答案でよろしいことであれば、町ホームページや教育委員会窓口で公表を考えております。この計画については、冊子を300部印刷し、配布先などについては、各関係機関や各市町村教育委員会へ考えております。概要版につ

いても、1000部作成し保護者へ配布したいと思います。

市原町長 ありがとうございます。それでは、事前に教育委員会にてこの趣旨をご協議いただいていると伺っております。各委員のご意見をいただき、最後に教育長から総括的なご意見を頂戴したいと思います。今、お話がありましたとおり、パブリックコメントに対する回答についてもご意見をお願いします。

それでは、岡田 弘幸 職務代理者から順番にお願いします。

岡田 弘幸 職務代理者 事前に配布されましたので拝見させていただきました。1点目として、子供が自らの人生を切り拓く「人間力」の育成を目指しての『人間力』を前面に出して全体を繋げていますが、文部科学省では生きる力を含めて人間力を出しておりますけども、この『人間力』は果たしてどう捉えるか。文部科学省では、簡潔にどう説明しているのか。教育委員会として、又は各自が町民から聞かれた場合は、どのように説明するのか。この『人間力』と言うのをしっかり把握する。その為には、後半に用語解説がありますので、明記した方が良いかと思います。インターネットで検索しますと、教授等が述べているいろいろな視点がありますが、我が教育委員会としてはどう捉えるか、文章表現を入れた方が良いと感じます。と共に、下段では『人間力の育成』で鉤括弧されていますが、『人間力』で統一はされますか。2点目ですが、51ページの睦沢町いじめ防止基本方針の中で見出しの番号表示について確認をお願いしたい。3点目は、空白部分に斜線を引いてあり内容を抑えやすくしてあると思うのですが、写真の取り入れ方については、何の写真かを明記した方が良いのではないかと感じました。

市原町長 はい、どうもありがとうございました。

鈴木課長 『人間力』の解説は、用語解説に入れさせていただき、『人間力の育成』の鉤括弧は、統一したいと思います。51ページについては、この教育振興基本計画は2色刷りになります。資料では、白黒でしたが、別な項目になります。写真の説明書きについては、表記させていただきます。

小高班長 第4章の資料編については、目次と番号表示を統一して文字色を変えてありますので確認していただければと思います。

市原町長 ありがとうございます。続いて、江澤 友子 委員お願いします。

江澤 友子 委員 7ページの睦沢町子供あいことばは非常にわかりやすく、良いと思いました。学力アップのための10か条は、子供向けと親向けなのか、教職員も含めてなのか、第7条と第8条は親向け子供向けではないと感じました。10か条でありますので、表記が長いのではないかと、どういうものを入れたら10か条になるのか考えましたが、学力アップのためには第7条を見ますと『聞く、話す、書く機会を多く持つべし』とかもう少し具体的にしたらどうかと思いました。

市原町長 はい、ありがとうございました。

鈴木課長 内容等についてはそのようなことも考えもありますが、国の学力状況調査を始め、町の学力向上を上げなくてはならない検討を教育委員会で行いまして、その中でこの10か条を決めさせていただきました。変更をすることも必要かと思いますが、当時、決めさせていただいた経緯もありますので、現在はこの10か条を基に進めさせていただいております。整合性については懸念もありますが、このような形で挙げさせていただきたいと思います。

江澤 友子 委員 実際に小学校中学校、こども園に出ていますよね。保護者が見たときに、守れるのかどうかいろいろと思うのですが、第7条と第8条についてはかなり違和感があるのと、5ヶ年で考えるのであれば修正するのは今ではないかと思います。

鈴木課長 内容については、ここで修正することは難しいので変更をする場合は、今後協議をいたしまして調整をさせていただき報告させていただきます。

市原町長 学力アップのための10か条ですので、第6条までは子供向け、保護者向けですが、第7条と第8条は指導者向け（先生）のことになりますが、学力アップのためですので当然先生向けもあっても良いと思いますが、どこを見て10か条なのか、教育委員会で検討していただきたいと思います。

次に、飯塚 史美代 委員お願いします。

飯塚 史美代 委員 内容は素晴らしいと思います。この基本計画（案）を見ながら5年後、10年後の子供たちの様子を思い浮かべますと、今より更に輝いて美しい睦沢町になると思いました。この内容に沿って進めていただきたいと思います。先程の写真の件についても同様な意見であります。

市原町長 ありがとうございました。次に、飯塚 薫 委員お願いします。

飯塚 薫 委員 我々もそうでしたが、学校にいた場合に一番大事なことは1つの基礎となるものが重要です。このような教育振興計画に基づいて、学校教育と生涯学習に徹底していけたらと思います。基本目標では、現状値と目標値を示して、高い数値と思われそうですが5年後を考えたとき、良いと思えました。その中で、英検の現状値が12%は大変驚きました。体力の低下もあります。文部科学省でも『生きる力』の説明がありませんでしたので、各学校で『生きる力』の解釈をしました。先程もありましたが、『人間力』は同じように捉えられるかどうか。各自が判断して行う場合があっても良いと思いますが、基本的な『人間力』のイメージを作っていけたらと思います。前回もお話をさせていただきましたが、教育費は十分な予算配当をお願いします。

市原町長 ありがとうございます。予算については、議会でもいろいろな要望等がありますが、教育は睦沢町の将来を担う子供たちを育成することで、その基本になりますので、委員がお話をされまじょうに重点に考えております。一方では、小学校再編のことで、児童数が少なくなっている中で睦沢町もそれに合わせた形と言うことで、昨日に瑞沢小学校の保護者と意見交換をいたしました。教育委員会だけではなく町長も含めて町の財政について、基本の目指すべき姿をきめ細かい説明しました。

事務局から何かありますか。

鈴木課長 ありません。

岡田 弘幸 職務代理者 最後によろしいですか。目次の第4章資料編3. 奨学金制度の括弧閉じ、29ページ施策の方向性では整合性を図るため「体力の向上に取り組みます」と「運動習慣の確立」で検討したらどうか。35ページの現状と課題「保護者・地域」の順序も検討してください。

鈴木課長 ご指摘をいただきましてありがとうございました。冒頭で申し上げましたが、訂正などがあると思いましたが、字句等は修正させていただきます。

市原町長 目次であります。第1章から第3章までは数字の後に点がなく、第4章では点がある。何か意図がありますか。

小高班長 資料編の点については、先程、岡田職務代理者からご指摘がありましたとおり、条例を掲載させておりますので空白が開いてしまいます。資料へは、

点を付けることによって見出しがわかるようにしました。

市原町長 それでは、今井教育長 お願いします。

今井教育長 総括的な意見は冒頭申し上げましたが、今回の総合教育会議で睦沢町教育振興基本計画が議論されましたことは、大変嬉しく考える一人です。改めてお話しすることはありませんが、この「睦沢町教育振興基本計画」は、『郷土を誇りに人間力の育成と健康のまちづくりを目指す』睦沢の教育基本理念を具体化したものとしてであると捉えます。国は、平成32年度から新しい学習指導要領での教育をスタートさせるべく様々な計画を少しずつ報道しています。来年度中に中教審答申が出されると、一気に学習指導要領改訂の動きは加速することが予想されます。その答申案の中に、気になる言葉がありましたので注目しました。「子供達が成人して社会で活躍する時には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新などにより社会や職業のあり方そのものが変化してきますよ。」と述べています。来るべきその時代を、手をこまねいて待つことは決してないでしょうが、今その時が予想されるのであれば、その時に備えて、今から睦沢町で学んだ子供達を、郷土を愛し世界に通用する強くたくましい人間力を発揮できる大人となるように成長させてあげたいと考えます。

本町には、睦沢町の全ての教職員が参加しています「睦沢町教育振興会」という教育研究団体がございます。その教育振興会が作成をしております「睦沢教育」という冊子を毎年発行しております。教育実践研究冊子ですが、「第43号」ができあがり手元に届けていただきました。その研究内容を見ますと先生方が日々実に深く、そして丹念に教育実践を重ね、子供達の教育に丁寧に携わって頂いていることが十分すぎるくらいに報告されその熱意が伝わってくるものです。

この「睦沢町教育振興基本計画」は、睦沢で教育に携わって頂いている教職員を後押しするものであります。なぜならば、睦沢町の子供たちに必要な「人間力の育成」の基盤となる学力の向上、道徳教育の充実、いじめ防止、幼児・家庭教育の充実、また子供達が社会的に自立する力やグローバル化へ対応できる力の育成、地域コミュニティとの協働による社会状況の変化に対し、しなやかに対応する力も培える施策が示されていると考え

ています。

お話のありました「人間力」のことについてですが、「人間力」を掲げている各都道府県、各市町村ではまだ無いのではないかと思います。この睦沢町から「人間力」を発信したいと思えますし、ご指摘のとおり町教育委員会、睦沢町としても「人間力」は何かって事をしっかりと定義する必要があります。第2回の総合教育会議の中でも「人間力」は何かって事は、私なりに定義を長くお話しをしましたが、それをコンパクトに解りやすく、教授や研究家が示していますので、睦沢町に相応しい「人間力」を捉えて理解していただけるように考えていきたいと思えます。

一方、この教育振興基本計画の中で生涯学習推進の視点からも、芸術文化の振興と伝統文化の継承、スポーツの推進に至るまでの施策を示されていますので、睦沢町の子供達一人一人が、そして町民誰もが等しく整った学習環境の中で、共に磨き合い己を高め、生きる力を養い、人間力を培う教育が展開されることを期待するものです。

従いまして教育振興基本計画が、今回の総合教育会議で承認されますことを強く望むことをお話して、教育長としての総括的な意見とさせていただきます。

市原町長 どうもありがとうございました。教育長からお話しがりましたが、NHKだと思えますが、これからの10年後、20年後の労働の形が非常に変わっていくのではないかと想定されていました。IT産業が流出して、例えば自動車が自動運転になりますと、タクシーの運転手がいらなくなってしまう。アメリカでは既に注目をしており、それは必然的に変化していくことになるので、今の子供たちがこのような職業に就こうと思っているものについて、20年後には様変わりしているかと思えます。そのためには、教育長からお話がありましたとおり、それに対応できる能力を今のうちから着けさせる、どういう形になっても対応できる柔軟な基礎学力が大事ではないか感じました。そのようなこともありますので、教育委員会も十分に目を向けていただいているので感激をいたしました。

私の意見としましては、国の第2期基本教育計画、この基本計画（案）をいただいた時に、大変素晴らしい冊子が作成されました。町内部では、外部

からの目線で作成されたものを自分の意見を取り入れていくことが多くなっていると思いますが、皆さん自らの手で作成していただいた。千葉県教育振興計画の「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」も拝見させていただき、この町の教育振興基本計画に取り入れて町のものを含んで作成されたと思います。私が掲げております、「健幸長寿」について配慮していただいて、首長が言っていることと教育委員会が目指す方向がきちんと問いただされると感じました。パブリックコメントでも、たくさんご意見をいただいておりますが、これだけ皆さんが興味を持って中身を見ていただいている表れです。先程、飯塚 薫 委員からもありましたが、これをバイブルにして教育にあたる方の素晴らしいものが作成されました。国も学校再編では、少し前ですと言葉だけで、数値目標と言いますか数を示さなければ現場はできないことでもありますので、現状値を出して目標値も出す。現状値を再認識して現場の先生方にも睦沢町の現状を知っていただき、先生方の目標もしっかりとれるかと思います。現状にあるものよりも、現在の最善のものを示して行こうという意気込みは感じられました。細かい字句等の修正は事務局で確認していただき、委員の皆様も再確認していただき事務局へお願いします。この睦沢町教育振興基本計画は大変素晴らしいですし、御礼を申し上げます。

最後になりますが、皆様からありますか。

(構成員 なし)

市原町長 なしと言うことで、町で定める教育振興基本計画は、本案を原案ということで決定したいと思います。ありがとうございました。今後の取り扱いについて、事務局より報告がありますのでお願いします。

鈴木課長 ありがとうございました。町長よりお話がありましたとおり、修正については早急に協議いたしまして、部数や概要版の印刷に取り掛かり、関係各団体へ配布をさせていただきたいと思います。町で教育に携わる皆さんの指針になるご意見がありましたので、説明させていただきます。

市原町長 続いて、その他でございます。何かありますでしょうか。

(構成員 なし)

事務局からありますか。

(事務局 なし)

市原町長 それではすべて議事が終了致しましたので、議長を降りたいと思います。
ご協力ありがとうございました。

吉野主幹 ありがとうございました。以上をもちまして平成27年度第3回睦沢町総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

【 午前10時58分 閉会 】